

住宅地における店舗等立地支援事業：ニュータウン

所管：都市局都市づくり課

補助対象者	主な要件	対象経費	補助金額
・店舗等を新築する方 ・既存建物を店舗等にリフォームする方	・ニュータウンのうち、第1種または第2種低層住居専用地域、第1種または第2種中高層住居専用地域内（ただし、本屋は物品販売業にあたるため、第1種または第2種中高層住居専用地域のみ立地可能） ・店舗等の全部又は一部を活用して社会貢献活動として2年以上活用	・新築又は改修工事経費（設計・工事）及び工事監理経費 ※家具、家電等の移動可能な物品は除く	・上限 100 万円（補助対象経費の2分の1）

★募集時期：2025年度の申請受付は2026年1月31日まで

★掲載ページ：<https://www.city.kobe.lg.jp/a94328/tenposhien.html>

空き家地域利用補助（空き家活用応援制度）

所管：建築住宅局政策課

補助対象者	主な要件	対象経費	補助金額
・空き家の所有者又は借主で、その全体または一部を使って、社会貢献活動又は地域活動を行う方	・空き家を改修し、空き家の全体又は一部を、社会貢献活動又は地域活動を行うために2年以上継続して活用すること。	・不動産仲介・所有権移転登記等 ・家財整理、処分等 ・調査、診断等 ・改修設計、工事、工事監理	・上限 200 万円（補助対象経費の2分の1）

★募集時期：2025年度の申請受付は4月21日より開始（R7.8月現在、予算額到達によりキャンセル待ち状態）

★掲載ページ：<https://www.city.kobe.lg.jp/a94208/kurashi/sumai/jutaku/information/akiya-riyobank/renovation.html>

建築家と協働した空き家活用促進補助（空き家活用応援制度）

所管：建築住宅局政策課

補助対象者	主な要件	対象経費	補助金額
・建築家の改修設計により 空き家を魅力的に再生し、 社会貢献のために活用する 方	・空き家を改修し、その全体または一部を社会貢献 のために活用 ・建築家が改修設計を行い、意匠に配慮した魅力あ る建築物に再生すること	・不動産仲介・所有権移転登記等 ・家財整理・処分等 ・調査・診断等 ・改修設計、工事、工事監理	・最大 500 万円 (補助対象経費の 2 分の 1)

★募集時期：2025 年度の募集は 5 月 12 日～7 月 4 日（審査会あり）

★掲載ページ：<https://www.city.kobe.lg.jp/a94208/kurashi/sumai/jutaku/information/architect.html>

商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業

所管：経済観光局商業流通課

補助対象者	主な要件	対象経費	補助金額
・市内の商店街・小売市場の 空き店舗に出店する若者及 び女性	・若者（2025 年 4 月 1 日時点で 50 歳未満）または 女性 ・市内の商店街、小売市場への新規出店・開業である こと ・開業後速やかに市内の商店街、小売市場の会員等 となり、団体の活動に参加すること。	・内装工事費 ・ファサード（正面外装）整備費	・最大 45 万円、補助対象経費 の 6 分の 1（県と合わせて最 大 90 万円、3 分の 1）

★募集時期：2025 年度の募集は 5 月 1 日～

★掲載ページ：<https://www.city.kobe.lg.jp/a92777/business/sangyoshinko/shokogyo/shop/sinkisyutten.html>